

**飲食店感染防止対策支援事業（キャッシュレスの導入）
補助対象経費一覧**

令和2年8月21日現在

(1) 決済端末等

分野	コード	対象品目
①決済端末 非接触型の <ul style="list-style-type: none"> ・タッチ決済 ・電子マネー ・QRコード 	101	据置型端末
	102	モバイル型端末
	103	モバイル決済端末（i P a d等の汎用端末と接続して使用）
	104	必要なソフトウェア
	105	設定費用
②レジ接続費	201	接続ケーブル
	202	設定費用
③汎用端末	301	i P a d等 ※QRコード決済の導入時期を証する書類及びシリアルナンバー（識別番号）が記載された書類（写し）の提出が必要 ※決済端末と同時に購入し、一体的に使用するものが対象 ※1店舗あたり1台限り ※汎用端末本体の補助対象額の上限は1台あたり34,800円（税抜）
④付属品	401	バーコードリーダー
	402	ディスプレイ（決済価格表示用）
	403	レシートプリンター
	404	S I Mカード（決済端末の使用に必要な場合）
	405	設置に必要な金具等
⑤設置費	501	機器据付に必要な設置費用（据付・配線工事費）

(2) 事前注文・決済システム

分野	コード	対象品目
①システム	701	事前注文・決済システム（オーダーステーションを含む）
	702	店内注文システムへの機能追加
②付属品	801	設置に必要な金具等
③設置費	901	機器据付に必要な設置費用（据付・配線工事費）

※ 原則として、決済事業者等を通じた調達を対象とする。

※ 次の経費は補助対象としない。

中古品、ネットワーク関係機器（ルータ、サーバ、無停電電源装置等）、通信費用（回線使用料等）、その他鹿児島県が補助対象外と判断した経費